

宗教上の理由で輸血を拒否される患者様へ

横浜総合病院では「**相対的無輸血**」の方針です。

「相対的無輸血」とは、患者さんの意思を尊重して可能な限り輸血をしないで治療する努力をしますが、「輸血以外に救命する手段がない」時には輸血をするという事です。

宗教上の輸血拒否に対しては、以下のように対応致します。

- 1) 患者さんの意思を尊重し、輸血をしないで治療ができるよう努力をします。
- 2) 輸血以外では救命できないと判断した場合は、輸血同意書にサインをしていただいても病院長の判断で輸血します。
- 3) エホバの証人の信者の方が提示される書類に署名・捺印は致しません。
- 4) 以上の方針は、患者さんの意識の有無、成人・未成年にかかわらず適用します。

カテーテル治療や手術・分娩など、すべての治療は輸血が必要になる可能性があります。治療に時間的余裕があり、当院の輸血方針に同意頂けない方は、ほかの病院での治療をお勧めします。

医療法人社団緑成会
横浜総合病院